

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年11月18日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

横 浜 中 央 病 院

病 院 長 藤 田 宜 是

1. 業務内容

(1) 調達件名及び数量

健診システム（システム運用保守・開発役務含む） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日より平成34年3月31日まで

(4) 納入場所

神奈川県横浜市中区山下町268番地

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院 健康管理センター

(5) 入札方法

入札金額については、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等調達に要する一切の諸経費を含めた額とすること。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 全省庁統一資格の「物品の販売」「役務の提供」において、A、B又はCの等級に格付けされ、関東甲信越地域の参加資格を有するものであること。資格を有していない場合には、官公庁が発行する証明書（登記事項証明書、納税証明書等）、営業経歴書及び財務諸表を提出すること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納が無いこと。
- ① 厚生年金保険 ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③ 船員保険
④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (5) 仕様書にある要件をすべて満たすものであること。
- (6) 旧委託運営法人と関連のある法人でないこと。

3. 競争参加資格の提出場所、契約条項を示す場所・入札説明書の配布方法及び問い合わせ先

- (1) 競争参加資格の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町268番地

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院 経理課 契約係

電話 045-641-1921 FAX 045-681-9539

競争参加資格提出期限

平成28年12月13日(火) 17:00

質 疑

平成29年12月7日(水) 17:00までに、電子メールにて提出。

電話・口頭による質問は一切受けません。

質疑の回答は平成29年12月9日(金)に電子メールにて回答。

質疑用メールアドレス: keirika@yokohama.jcho.go.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

平成28年11月24日(木) 14時より(1)の交付場所において交付する。

(名刺持参のこと)

4. 競争入札執行の日時及び場所

平成28年12月15日(木) 16時

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院 4階会議室

(入札書は当日持参すること)

5. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格審査結果通知書の写し及び必要書類を受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則 3 4 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。